

機械器具(06) 呼吸補助器
管理医療機器 酸素供給用経鼻カニューラ 35201000

「アトム酸素鼻孔カニューラ」の付属品

酸素供給チューブ

再使用禁止

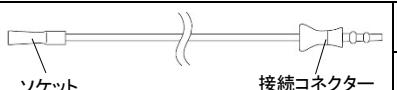
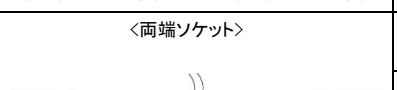
【禁忌・禁止】

- 1) 再使用禁止。一患者限りの使用とすること。
- 2) 本品を使用している近くでは火気厳禁とすること。
[爆発や火災の原因となるため。]
- 3) 使用前および使用中は、油性ローションまたは軟膏を使用しないこと。
[火災および火傷の原因となるため。]

【形状・構造及び原理等】

1. 各部の名称

- ・本品は、ポリ塩化ビニル(可塑剤:フタル酸ジ(2-エチルヘキシル))を使用している。

コネクタータイプ	長さ	外径
 ソケット 接続コネクター	2 m	$\Phi 5.5\text{ mm}$
	6 m	
 スタンダードコネクター 接続コネクター	2 m	$\Phi 5.5\text{ mm}$
	4 m	
 スタンダードコネクター <両端スタンダードコネクター> スタンダードコネクター	6 m	$\Phi 5.5\text{ mm}$
	2 m	
 <両端ソケット>	4 m	$\Phi 5.5\text{ mm}$
	0.2 m	
		$\Phi 5.0\text{ mm}$

2. 原理

患者鼻孔部に装着するカニューラおよび酸素供給器に接続するためのコネクタからなり、チューブを介して患者へ酸素を供給する。

【使用目的又は効果】

経鼻的に酸素吸入療法をおこなうための医療機器である。

【使用方法等】

- 1) 本品のソケットまたはスタンダードコネクターを酸素供給源に接続し、他端を鼻孔カニューラや酸素マスクなどに接続する。このとき、ソケットまたはスタンダードコネクターを持って接続すること。
- 2) 患者の呼吸量によって酸素濃度が変化するため、希望の濃度が得られるように酸素供給器の流量を調節する。
- 3) 本品を酸素供給源、鼻孔カニューラや酸素マスクなどから外すときは、本品のソケットまたはスタンダードコネクターを持って外すこと。

【使用方法等に関する注意】

- 1) 接続相手との着脱の際は、本品のソケットまたはスタンダードコネクターを持って行うこと。
- 2) 患者の状態を観察しながら慎重に使用すること。
- 3) 必要に応じて、血中の酸素濃度をパレスオキシメータまたは血液ガス分析装置などにより確認すること。

- 4) 本品との接触部位に発疹などが生じた場合は、ただちに使用を中止し、診断の上で対処、代替処置等を施すこと。
- 5) 本品の接続部が室温変動により緩くなることがあるため、ときどき接続の確実性を調べ、確実な接続を維持すること。
- 6) 本品の抜き差しを繰り返し行い、ソケットやスタンダードコネクターなどの接続部分が緩くなった場合は、新しい製品と交換すること。
- 7) チューブ内で結露した水が鼻に入ることがあるため、必要に応じてトラップを使用すること。
- 8) 本品を折り曲げたり、ねじったりしないこと。また何かに挟まれていないか確認すること。[破損や閉塞のおそれがあるため。]
- 9) 本品の接続部を取り外す場合は、チューブを持たずにソケットまたはスタンダードコネクターを持つこと。
- **10) 本品が汚れた場合は、新しい製品と交換すること。
- 11) 小ななお子様やペットなどにより患者への流路が断たれないように、使用環境には充分注意すること。
- 12) 使用時、足元や周囲に充分注意すること。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- 1) 患者の呼吸量によって酸素濃度が変化するため、希望の濃度が得られるように酸素供給量を調節すること。
- 2) 本品はポリ塩化ビニルの可塑剤であるフタル酸ジ(2-エチルヘキシル)が溶出するおそれがあるので、注意すること。
- 3) 本品を酸素供給源および鼻孔カニューラや酸素マスクに接続する場合、接続が確実であることを確認すること。
- **4) 本品を酸素濃縮装置に接続する場合、火炎の伝播を遮断する構造を持つ機器と接続すること。
- 5) 使用前に本品の回路に閉塞や、緩み、外れ等がなく、確実に酸素が供給されていることを確認すること。
[回路の閉塞や外れがあると酸素が患者に供給されず、危険であるため。]
- 6) 使用後は、医療廃棄物として適切に処理・廃棄すること。

【保管方法及び有効期間等】

<保管方法>

水ぬれに注意し、高温多湿、直射日光を避けて保管する。

<有効期間>

使用期限は外箱に記載 [自己認証データによる。]

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

■製造販売業者

アトムメディカル株式会社

〒338-0835 埼玉県さいたま市桜区道場 2-2-1

TEL:048-853-3661(大代表) FAX:048-853-0304(代表)